

平成 28 年度神通川・庄川上流域大規模土砂災害対策連絡協議会 活動計画（案）

神通川・庄川上流域大規模土砂災害対策連絡協議会（平成 26 年 12 月設立）は、関係各機関が大規模な土砂災害に対し実施する防災・減災活動を円滑かつ的確に実施するための相互連携体制構築に必要な項目について、関係行政機関間で協議、調整を行う。

平成 28 年度は、昨年度に引き続き、大規模土砂災害対応に関する関係各機関の連携内容を検討し、関係機関が迅速かつ適切な防災・減災活動を実施するため、次の通り活動を実施するものとする。

1. 「大規模土砂災害時における連携マニュアル（案）」の作成

神通川・庄川上流域において、大規模な土砂災害等が発生または発生するおそれがある場合に国・県・市村等の各機関が連携して対応するため、昨年度作成した「連携マニュアル（案）」の更新情報や連携対応を補足するデータ（TEC-FORCE の受入施設、ヘリポート位置図等）について関係機関から情報収集を行い、これを整理、検討し、「連携マニュアル（案）」の巻末資料として取りまとめる。

併せて、昨年度検討した「事前防災行動計画（案）」を、関係機関からの意見を踏まえて更新する。

なお、「連携マニュアル（案）」と「事前防災行動計画（案）」については、合同防災訓練の実施結果も反映して作成する。

2. 合同防災訓練の実施

近年の大規模土砂災害の多発や、それに対する各種法整備状況を踏まえ、高山市・飛騨市・白川村・岐阜県・国土交通省等の各防災担当者が一堂に会し、昨年度作成した連携マニュアル（案）に基づき、災害発生前から大規模土砂災害の発生、住民避難までの一連の流れを想定した合同防災訓練を実施する。

合同防災訓練 日時：平成 28 年 11 月中旬（予定）

会場：飛騨市内（会場は未定）

3. 地域防災計画の記載内容の検討

平成 26 年 8 月の広島市での土砂災害を受け、土砂災害防止法の改正（平成 27 年 1 月 18 日施行）、「土砂災害警戒避難ガイドライン（国土交通省砂防部）」の改訂（平成 27 年 4 月）が行われました。

土砂災害の警戒避難体制の整備等が図られ、本連絡協議会で検討した連携対応等の根拠を明確にする事を目的とした、土砂災害対応項目に関する地域防災計画等の記載内容の検討を行うものとする。